

百貨店研究会（第5回）

日 時：令和3年7月1日 14時00分～16時00分

場 所：AP 虎ノ門会議室

出席者：伊藤座長、赤坂委員、上山委員、河合委員、黒川委員、夏野委員、西川委員、藤井委員、藤崎委員、村田委員

議 題：1. 開会
2. 事務局説明（報告書案について）
3. 意見交換
4. 閉会

配布資料：

- 資料1 議事次第
- 資料2 委員・オブザーバー名簿
- 資料3 事務局説明資料（報告書案について）

議事概要

1. 開会

2. 事務局説明（報告書案について）

3. 意見交換

● 夏野委員

- 網羅的に、かつ的確にレポートをまとめていただき感謝。重要なのは、この後の百貨店業界に対しての実行だと考えている。研究会の下にワーキンググループ設置という話もあったが、それとは違った何か業界に対する次のアクションについても検討を深める必要があるように思う。

● 上山委員

- 2点ほどコメントですが、1点目は、5ページの真ん中あたり「食品やアパレルのロスの削減に対する社会的要請」というところですが、最後の結論に至る前に「大量生産・大量廃棄」、「過剰供給や大量廃棄」といったことが何度か繰り返し記載されています。
- この「廃棄」については、他の検討会の議論にもありましたが、業界として、実際に廃棄されているのかどうか、ここのデータが確認できていない。マスメディアを中心にアパレル廃棄ということが最近かなり取り上げられているというのは認識しており、業界団体としても非常に注目はしていますが、日本アパレル・ファッション産業協会の理事、常任委員の企業で調査をしても実際の廃棄点数は1%以下という結果になっています。
- また、去年、環境省がファッションと環境に関する調査を行いました。ここでも国内の供給総量が年間81万トン、事業者が廃棄に出しているのが0.2万トンとなっています。事業者が廃棄している量は全体の割合としては少ない結果となっています。
- なので「大量廃棄」という言葉については、これをこの報告書に載せるのはご勘弁いただけないかというのが私どもの協会としての立場です。
- ロスの削減に対する社会的な注目度は事実だと思いますし、大量生産による供給過剰、
- その結果として起こり得る廃棄については認識が一致するというふうに考えております。それからもう一点が7ページで、営業時間や休業日の設定のところですが、これについては、もうちょっと強めの表現が可能でしたらお願いしたいと思います。

- 河合委員

- 全体的に売る側の論理が割と強く出ている印象を受けます。例えば地域貢献という観点での自治体と百貨店がどういうふうに関連をしていくか。地域経済への貢献可能性や地域雇用の創出というところでの百貨店の役割を踏まえて検討を進めていく必要があると考えています。大所高所的なところから社会的な存在であること、社会貢献に資する取り組みをしっかりと考えて、みんなで一丸となってまとまっていこうというメッセージが入ると、その後ろの具体的なオペレーションに重みが出てくると思います。

- 村田委員

- 要点をよくまとめられた内容と思いました。一方で、百貨店業界としては、まさに今後が大事であり、どのように進めていくか悩みどころだと思います。
- 百貨店がこれまでなぜ非競争領域において一つになって乗り越えてこられなかったのかと思うところもありますが、それがコロナを契機として様々顕在化しました。コロナは早く収束して欲しいですが、収束とともに売上げが戻り改革の気運が弱まりはしないか少し心配なところもあります。座長からもコメントがありましたようにスピーディーに進めていくことが必要と考えています。
- 百貨店全社が合意できない場合も想定されますが、成功事例を少しでも進めていくことが大事と改めて感じておりますので、今後、百貨店業界、協会の中でも議論を加速させていきたいと思っております。

- 藤崎委員

- 大都市と地方の百貨店ということで、地方において百貨店は何をしてきたのかというところですが、社会的な貢献といったものをそれこそオーダーメイドになります。自社で考え活動をしてきたと考えています。また、都心の大手百貨店とも様々な交流等を含めながら自社のみではできないような商品を揃えるなど百貨を取りそろえてきたところではあります。
- そういった活動により地方においての文化的側面、商業的側面での一定の評価をいただき、地方ではある程度のステータスのある企業となってきたのではないかと思います。
- もちろん会社としての規模や地方ということでのインバウンド影響の濃淡はありますが、これから取り組んでいくにあたって、できることは地域貢献しかないと考えており、高齢化や少子化というのは大都市圏より地方により早く影響がでてくるため今後はその情勢認識も踏まえ取り組みを進めていきたいと考えています。

- 赤坂委員

- 地方行政からしてみますと、特に岡山市はモータリゼーションが中心であり、人の移動は岡山でいうと6割が車を使う都市となっています。ただ、中心市街地への回帰の動きもあり、子育て世代もその利便性の良さから中心部に集まってきています。その動きの中の一つの装置として百貨店の役割もあるのではないかと考えております。
- また、人口減少社会になってきますと、コンパクトシティが重要なキーワードになってくると思います。特に過渡期においては、中心部と周辺部の格差が顕著となる場合もあり、中心部と周辺部をつなぐ役割としての行政にも大きな責任がでてくるものと考えています。ここについては、やはりそれぞれの事業者の取り組みとも一緒になってやるべきものではないかと考えています。これをきっかけに百貨店の役割が何なのか、特に都市の装置として考えて、これからの役割あるいはどういう人をターゲットにしていくかという議論が必要と考えています。
- 岡山市としても、百貨店がある街という魅力をどう盛り上げていくかを、お互い一緒に考えていくことが求められているものと思います。

- 藤井委員

- 内容として全体がまとまっていてリアリティーがあり、現在のテクノロジーも踏まえた最新の部分も書かれていると思います。以後、分科会での実践部分を楽しみにしているところです。
- 1点だけ、今後取り組みを進めようとしている協調領域というところでは、あまり裾野を広げ過ぎずに、例えば百貨店とテナントを出している事業者の中で既に顕在化している課題をメインターゲットにして共有化していく。なるべく顕在化し、全体の課題やペインポイントになっているところから着手する、といった進め方が実現性を高めるためにも必要になってくると思います。

- 西川委員

- 私のご提案としては、前回の資料にも記載いたしましたが、百貨店対応は一律ではなく危機管理上で言う自助・共助・公助という考え方の軸といわゆるトラフィックの多さにより大都市、ターミナル、地方都市等の軸の9つに分類し、自由競争とすべきところ、データ・物流などの協調協業すべきところ、公的な役割もあり国や自治体などと連携すべきところなど、分類ごとにそれぞれについて引き続きご検討頂きたい。
- 公的な部分について、そもそも地域に百貨店は無くなっても良いのかという議論や、経済指標など公的データでは小売りの約1.5%程しか売上シェアはないが、国の経済指標としても使われていること、感染症対策や消防法など法律や運用で象徴的に取り扱われて対応されており、準公的な役割の扱いをされている点も注目して頂きたい。従来は小売業として強い立場の時期もあったせいか、様々な責務も求められ、社会的な貢献や役割も担っていました。現在、あまり競争優位性が必ずしも高くないですが、

未だ強者扱いされており、各種制限の存続や地域との協業や情報共有にもサポートが受けにくい状況にあるため、地方百貨店の中では資本減少による中小企業化を行う実態までであるのが実情と思います。

- そのなかで本来的な競争として見る事象と公的な役割発揮が求められる部分それぞれの観点をもって検討が進めば非常にありがたいと思っております。
- 最後に、これは非常に難しいことだと思いますが、先般発表された骨太の方針には、地方の創生やグリーンの施策、スマートシティといった記載あり、地方分散型の社会構築というようなすばらしいことがかかれています。一方で、そのまちづくりは、いま誰が旗を振るのか、あるいは予算はどこについているのかというのがよく分からない、国交省なのか総務省なのか、それとも自治体に交付金が回っていくだけで、自治体でいうとどこなのかもわからないと一般人として考えております。
- 本当はそういうまちづくりのための窓口といますか、地方創生の窓口というのが何か一本化されていれば、さまざまなご相談をして、過去のしがらみもちょっと捨てて未来志向で、これからのまちづくりに前向きな企業が参画していくといった枠組みにつながるのではないかと。そういった方向性での取り組みを進めていく必要が高まっているものと考えております。

- 黒川委員

- この数回でこれだけの報告書が出来上がったのは素晴らしいと思います。
- 各論ではありますが、個人に係わるデータに関連しては競争領域と協調領域の境目のとり方が非常に難しいと思っています。本来的に競争をしている相手方とそれを共有することは、A社からB社に、B社からA社にお客様が流れてしまうという思考になってしまうところですが、そうではなく、データが共有されることによってさらなるシナジー効果が生まれるという見方、そのような発想に持って行けないかと思っています。
- また、チャレンジにあたっての意識統一の困難さがあると思います。一和菓子屋からしてみますと、百貨店1社様でさえも、大きい存在であり、その中の運用を変えていくというのは非常に難しいと感じています。百貨店協会様のまとまりにおいては、協会内での大方針というのが比較的あるように感じられ、全百貨店の方向性が統一化されることに良い面もある一方、細かいトライといますか、チャレンジがしにくいところもあるのではないかと感じています。
- 今後の進め方において、ワーキンググループではブロック分けをした少し細かい単位でのチャレンジが現実的かとも思っています。全部を一気に変えることはほぼ不可能だとしても、小さなできることの積み重ねにより変わっていくものもあると思います。いくつかの百貨店様にまたがった課題だとしても、一事業者としてトライさせていただけるような相談、検討の場が必要になってくると思っています。
- 最後に感じておりますのが、やはりお客様や店舗の運営がうまくいくことにつながる

ためには、最終的には人流が必要だと思えます。そのためにも価値創造が一番大事だと改めて認識をしたところです。初回のプレゼンのテーマでもありますが、関係する各業者のみなさまと価値を高め合えるような活動と一緒に取り組む、そういった活動を通じてお客様がわくわくしてご来店いただけ、世界からも選ばれるような百貨店というものを、取引先、百貨店、公共の三者が一体となって作って行くことが必要になっていると思えます。

- 伊藤座長

- 私から2点。繰り返しになりますが、今回の報告書を見て改めて思ったところですが、鉄道事業でも人口減少の影響が顕著にでてきています。事業者の想定としては5年後や10年後に問題が顕在化するとみていたものが、今回のコロナにより突然乗客が減ってしまった。そうすると従来想定していた計画と時間の軸が随分変わってきている。ゆっくりとした時間軸で対応しようとしていたことがこの危機的な状況にどうやって早く対応するかということが非常に重要であり、なによりスピード感を持った対応が求められています。
- もう1点は、当面何から手をつけたらいいのかという優先順位。1年後2年後というところでしっかりとした成果を出すためには何が必要なのかという目標について明確に見えてくるのが重要と思えます。
- 本日皆さんからご意見をいただきましたので、字句の修正なども行いまして、最終的には座長の私にご一任いただきたいと思います。
- ここで、本日、公正取引委員会の小室課長がいらしていますので、一言コメントをお願いしたいと思います。

- 公正取引委員会 小室課長

- 本日が一つの区切りということで、一言ご挨拶させていただきます。
- 本研究会におきましては、これまで百貨店業界の課題、将来に向けた方向性について活発なご議論があったところです。本研究会の結果を踏まえまして、百貨店及び百貨店業界におけるさまざまな取り組みを通じて、百貨店が社会に対して新たな価値を提供しながらより一層成長されていくということは業界だけでなく消費者にとっても大変素晴らしいことであると、このように思う次第でございます。
- 他方、取り組みの過程におきまして事業者が協働・連携して事業を行うことによって独占禁止法上問題になるという場合もございますので、今後、日本百貨店協会として、あるいは各百貨店が取り組みを行うに当たりまして独占禁止法上の心配点なり懸念点がある場合には、必要に応じてご相談いただければと思っております。

4. 閉会

以上

お問い合わせ先

商務・サービスグループ 消費・流通政策課

TEL 03-3501-1708